

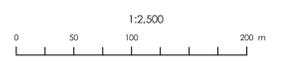
6	7	8
13	14	15
21	22	23



凡 例	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
	上段：容積率
	下段：建ぺい率
	市街地周辺地区
	幹線道路沿道地区
	田園住居地区
	産業居住地区
ただし、次の区域は除く。 ① 専用地区 ② 保安区域 ③ 消防法第5条第2項第1号ロに掲げる 敷地または移転敷地の区域。	
	都市計画道路（整備済） 9/30/24/4/1日現在
	都市計画道路（未整備） 9/30/24/4/1日現在
	A 起点
	B 終点
	居住誘導区域
	都市機能誘導区域

株式会社ハコ 調製

本図は平成31年3月作成の新居浜市基図データ1:1,000を、縮小編纂したものである。



「この測量成果は、国土地理院長の承認を得て
同院所管の測量成果を使用して得たものである。
(承認番号) 平30 四公 第1号」